

取組状況の評価方法について

令和7年度第6回生駒市行政改革推進委員会（令和8年2月19日）

取組状況の評価方法について

推進手法

行財政改革を確実に推進するため、毎年度、次年度の方針を「**行政改革方針**」として定めるとともに、「2 目指すべき方向性」を具体化する取組を**アクションプラン**で定めます。

進行管理に当たっては、行政内部で進捗状況を検証するとともに、行政改革推進委員会において審議を行い、次年度の取組へつなげていきます。

(出典) 第6次生駒市総合計画第2期基本計画 第6章行財政改革の考え方 (行政改革大綱)

令和7年度アクションプランの状態

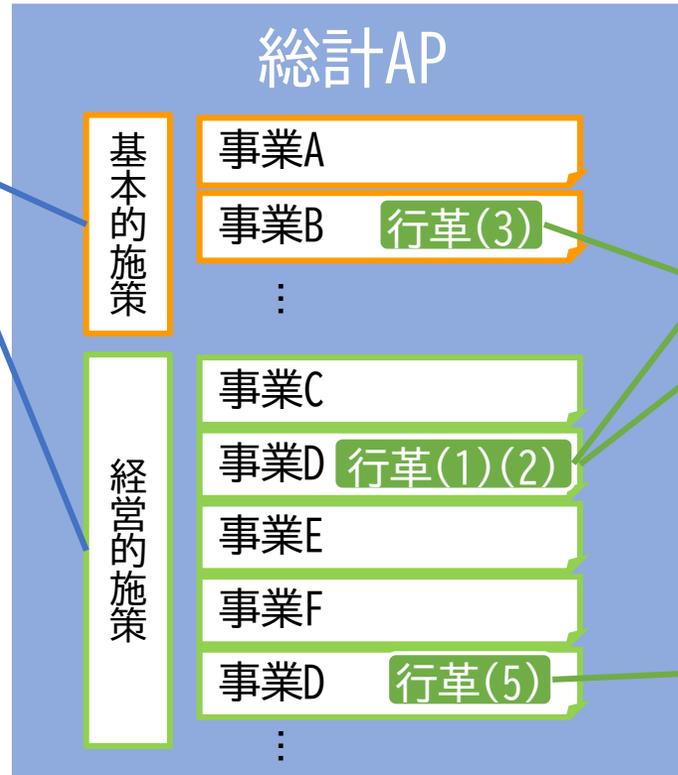
全事業数

【施策体系】

1～13の基本的施策
I～IVの経営的施策

【令和7年度 事業数】

合計 **220** 事業



方向性別事業数

【目指すべき方向性と関連事業数】

- (1) 健全かつ成長につながる行財政運営
・・・**119**事業
- (2) 歳入増につながる施策の創出・強化
・・・**22**事業
- (3) ファシリティマネジメントの推進
・・・**46**事業
- (4) 多様な主体との連携・協創
・・・**91**事業
- (5) 機動的な組織運営に向けた
仕事の進め方・働き方の改革
・・・**21**事業

事業評価（自己評価）について

- アクションプランで定められた全事業のうち、行政改革大綱の5つの「目指すべき方向性」に紐づけられた事業について、前年度の取組状況を担当課が**自己評価**（資料8）

行革評価(行政改革大綱に基づく評価)		
コスト意識 (費用対効果・財源確保)	評価	評価した根拠・理由
目的思考 (施策目標への寄与)	評価	評価した根拠・理由
多様な主体との協創 (市民等への意見把握 ・民間活力等の活用)	評価	評価した根拠・理由
デジタル・データ活用 (デジタルの活用 ・EBPM)	評価	評価した根拠・理由
総合評価	評価	評価した根拠・理由
事業実施上の課題 ・残された課題		
今後の取組方針		

行政改革大綱に定める「4つの行動指針」に基づく評価及び総合評価を**5段階**で選択し、「該当なし」の場合を含み、その評価の根拠や理由を記載。

- A : 高い成果が得られた
- B : 予定どおりの成果が得られた
- C : 一定の成果が得られた
- D : やや不十分な成果にとどまった
- E : 成果は不十分であった
- : 該当なし

事業評価（自己評価）について

- 事務局側で全事業のアクションプラン事業評価（自己評価）まとめ表を作成

令和7年度アクションプラン事業評価(自己評価)まとめ表(案)

行政改革 大綱	施策 No.	事業名	担当課	コスト意識	目的思考	多様な主体と の協創	デジタル・ データ活用	総合評価	今後の取組 方針
1 4	IV	行政改革の推進	企画政策課	—	A	B	C	D	改善

評価する事業の選定方法について

➤ 評価方法

二部会制をとり、2日間に分けて審議

➤ 評価事業数

実際に評価いただく対象事業（**10～20事業程度**）を委員会で選定

（例） 審議事業数10 各日5事業を審議 1事業約20分の審議
審議事業数14 各日7事業を審議 1事業約15分の審議

【目指すべき方向性と関連事業数】

- （1）健全かつ成長につながる行財政運営・・・**119**事業
- （2）歳入増につながる施策の創出・強化・・・**22**事業
- （3）ファシリティマネジメントの推進・・・**46**事業
- （4）多様な主体との連携・協創・・・**91**事業
- （5）機動的な組織運営に向けた仕事の進め方・働き方の改革・・・**21**事業

※方向性ごとの事業数にばらつきがあるため、各項目から2事業以上選定いただく

➤ 選定方法

個々の事業評価シートやまとめ表をもとに選定。なお、担当課の自己評価において、いずれかの項目がD・Eとなった事業は、委員会評価の**対象候補**とする。

行政改革推進委員会の評価

- 評価対象となった個別の事業については、二部会制で**総合評価**を行う
- 事業担当課に出席を要請し、**事業に関するヒアリング**を実施のうえ評価する

<総合評価>

<今後の取組方針に対する評価・コメント>

行政改革推進委員会側の総合評価を**5段階で選択**し、その評価の根拠や理由、今後の取組方針に対する評価・コメントを記載。

- A : 高い成果が得られた
- B : 予定どおりの成果が得られた
- C : 一定の成果が得られた
- D : やや不十分な成果にとどまった
- E : 成果は不十分であった